平成27年度第3回 犬山市総合教育会議 会議録

日時: 平成28年1月26日(火)午前10時

場所: 犬山市役所503会議室

◆出席者

市 長 山田拓郎

教育委員 委員長 紀藤統一 委 員 村上恵美子 委 員 宮田雅隆

委員高木浩行 委員千葉桂子 委員田中秀佳

教育長 奥村英俊

アドバイザー 犬山高等学校長 牛田 豊

事務局 武内教育部長 堀場企画財政部長 小島子ども・子育て監

武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長 田中課長補佐

上原社会教育課長

中村歴史まちづくり課長

松田秘書企画課長 坂野課長補佐 渡邉主査

記録者 坂野隆幸 渡邉 樹

傍聴者 2名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題
- (1) (仮称)犬山市教育委員会基本条例について
- (2) 大綱の策定について
- (3) 犬山市いじめ防止基本方針について
- 4 報告
- (1) 平成28年度教育関係予算について
- 5 自由討議
- 6 その他
- 7 閉 会

◆会議要旨

議題(1) (仮称)犬山市教育委員会基本条例について

条例案の検討は、大綱の策定と並行して行い、大綱の中身がある程度固まってきた段階で、内容を条例に反映させていく形で進めることとした。

【主な意見】

- ・学校長やPTAなどと意見交換する機会について、条例に入れ込んでもらいたい。
- ・「考動する」という造語を条例にそのまま使用することについては、慎重になる必要があるが、 「思考」と「行動」に分けるなどして、入れ込めるとよい。
- ・「学びのゆりかごから墓場まで」というイメージを盛り込み、切れ目ないサポートを表現した ほうがよい。

議題(2) 大綱の策定について

第1回の会議では、「犬山市教育振興基本計画」の基本的な考えをベースに検討することとしたが、機構改革により、子ども未来課が教育部に編入されることを踏まえて、振興基本計画の枠組みにこだわり過ぎないよう検討することとなった。

【主な意見】

- ・「犬山で子育てをすると安心だ」という安心感をアピールできるとよい。
- ・「担い手たちの理想像」のグレード、並び順は検討の必要あり。
- ・教育委員会は、後方からバックアップする「縁の下の力持ち」としての位置づけ。
- ・「主役は誰か」ということにポイントを絞り、基本理念について丁寧に議論する必要がある。
- ・大綱を策定した上で、関連する方針・方策などを見直す必要がある。
- ・最初から文章にしたものを提示するのではなく、一旦、委員からキーワードを出してもらって、それを取りまとめて構成した方がよい。構成にあたっては、横のつながりが重要。

議題(3) 犬山市いじめ防止基本方針について

基本方針の内容について、各委員より教育委員会宛に意見を提出してもらい、修正したものを市長に提示して、年度内には策定を完了させることとした。

【主な意見】

- ・「再発防止」という文言が必要。
- ・「家庭の取組」のところに、「スマホ」、「携帯電話」などに関する記述を入れた方がよい。
- ・いじめを受けている子どもが気安く相談できるようなツールはないか。

報告(1) 平成28年度教育関係予算について

平成28年度は、学校施設について、一般財源ベースで今年度比2.5倍の予算措置をしていきたいと考えている。主な内容としては、トイレ改修、防水工事、防火シャッター等を予定している。

学校施設関係の予算不足は、全国共通の問題であり、国の予算措置に対する緊急アピールを実施 するよう市長会で提案している。

◆会議録

司 会	みなさん、おはようございます。
(堀場企画財政部長)	
出席者	おはようございます。
司 会	大寒波の影響によります厳しい寒さも和らぐとのことでございますけれども、まだ
	まだ冷え込む中、定刻にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
	それでは只今から、平成27年度第3回目となります犬山市総合教育会議を開催いた
	します。
	本日の会議は、犬山市総合教育会議運営要綱第4項に基づき、公開とさせていただ
	いております。併せてインターネット映像配信サービスユーストリームでの中継も行
	っておりますことを傍聴人の皆様もご了承をいただきたいというふうに思います。
	それでは、はじめに山田市長からご挨拶を申し上げます。
山田市長	はい。みなさん、おはようございます。
出席者	おはようございます。
山田市長	今年に入って最初の総合教育会議ということですが、大変寒い中ですね、皆さん、
	お忙しいところご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、今回か
	らですね、アドバイザーの方も一緒にということで、犬山高校の今日は牛田先生にも
	ご出席いただいております。ありがとうございます。
	色々と積み重ねてきている議題がありますけれども、徐々にですね、煮詰まってき

	ている部分もありますので、また今日の会議で皆さんとですね、しっかり意見交換を
	して今後道筋をしっかり見つけていくために、また階段を1つ登れるといいな、とい
	うふうに思っております。皆さま方にまた積極的なご意見、ご議論を賜りますこと、
	プープー・プログラング はいます。 自己は力にはた何望的なことだ、 二成間で効りよりこと、 よろしくお願いを申し上げまして、簡単ですが、冒頭のあいさつとさせていただきま
	す。では、よろしくお願いします。
司会	### ### ### ### ### #################
紀藤委員長	
.,	おはようございます。
出席者	おはようございます。
紀藤委員長	新しい年を迎えて、月日の過ぎるのは早いものではや一ヶ月ですが、総合教育会議
	も3回目ということで「本当に早いな」と思っております。今日は緊急性を要する「い
	じめ防止基本方針」についてもまた検討ということですけども、最終にできれば一番
	いいかな、と思っております。また報告のところで、「28年度教育予算について」市
	長さんのほうから報告があると聞いておりますので、今まで我々が要望してきたもの
	が反映されているようで、何か早く聞きたいな、と思っております。今日も実のある
	会議になるようにしていきたいと思いますので、皆さんのご協力よろしくお願いいた
	します。簡単ですが、挨拶にさせていただきます。
司会	ありがとうございました。
	また、昨年12月の任期満了に伴いまして、林 良忠様が教育委員をご退任され、田中
	秀佳委員が新たに就任されておりますので、ここでご挨拶を頂戴したいというふうに
m + 4 P	思います。よろしくお願いをいたします。
田中委員	おはようございます。
出席者	おはようございます。
田中委員	名古屋経済大学で教育学を教えております田中と申します。よろしくお願いします。
	専門が教育行政学ということで、この総合教育会議にもまだ全国で手探りの状態でど
	ういうふうに運営していけばというところが議論されているところですけれども、そ
	こで専門的なこれまでの研究の蓄積というものを出しながら頑張っていきたいと思っ マナナのストストスや際いしまナ
=1 ^	てますのでよろしくお願いします。
司 会	ありがとうございました。
	なお、前回の会議でご承認をいただきました「アドバイザー」につきましては、本
	日の会議より名古屋経済大学の伊藤准教授、県立犬山高等学校の牛田校長先生、県立
	大山南高等学校の木和田校長先生にご参画をお願いし、名簿のほうにも掲載をさせて
	いただいております。本日につきましては、伊藤准教授、木和田校長先生につきましては、ご報会が悪くごな痒しのご恵々ないながいておりませばればする。
	ては、ご都合が悪くご欠席とのご連絡をいただいておりますけれども、犬山高等学校 また # 四校
	から牛田校長先生にご出席をいただいております。
₩田秋事 泰両舗目	それでは、議事に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。 はい。おはようございます。
松田秘書企画課長	はい。ねはよりこさいまり。 それでは資料のほうの確認をさせていただきます。お手元の次第、そして名簿に続
	きまして、資料は1から3というふうでご案内させていただきました。資料の1につ
	さましては、「八四川教育安貞云基本采例」この「条」でこさいまり。続いて質杯の 2でございます。こちらは「犬山市教育大綱」こちらの「素案」が資料の2でござい
	2 Cこさいます。こららは「人田巾教育入禰」こららの「素条」が賃料の2 Cこさい ます。そして最後、資料の 3 につきましては、「犬山市いじめ防止基本方針」、この
	ます。そして取後、質科のるにつさましては、「人田川いしの防止基本方針」、この 「原案」でございます。この以上3点を活用させていただきます。よろしくお願いい
	一、「原条」でこさいます。この以上も点を佰用させていたださまり。ようしてお願いい。
司会	資料のほうはよろしいでしょうか。
니 고	貝イヷーンデは フ デはよ ひ し マ ・ 、 し よ

	それでは議事に移らせていただきます。これ以降につきましては、犬山市総合教育
	会議の運営要綱第3条に基づきまして、山田市長に議事進行をお願いをいたします。
	よろしくお願いいたします。
山田市長	はい。では私のほうで議事のほうを進めさせていただきますので、よろしくお願い
	したいと思います。
	 議題がですね、今日、3つございます。先ほどの紀藤先生の話からすると、「いじ
	め」を先にということですか。
紀藤委員長	そういうことではないです。
	「いじめ」を今日で最終にできればと思っております。
山田市長	なるほど。そういうことですね。はい、わかりました。
	では、議題の順番に従ってですね、進めたいと思います。
	まず議題の(1)「(仮称)犬山市教育委員会基本条例について」。これまでここでも
	議論してきましたし、定例教のほうでも議論を重ねていただいておりますので、委員
	の皆さんは、よくわかってみえるかも知れませんが、新たに教育委員になられた方や
	アドバイザーの方もみえますので、事務局のほうからこれまでの議論を経てですね、
	今日、議題としてここにある素案ですね、これについてちょっと説明のほうをお願い
	したいと思います。よろしくお願いします。
武藤学校教育課長	はい。それでは資料1の「犬山市教育委員会基本条例(案)」をお願いいたします。
	以後、着座にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
	この条例につきましては、第2回の総合教育会議における協議を受けまして、その
	後の定例教育委員会において議論を重ねていただきました。また、教育行政学の専門
	家で中央教育審議会の副会長も務めていらっしゃいます放送大学の小川正人教授にも
	見ていただきましてご教示をいただきました。先回以降の主な変更点としまして、ま
	ず全体の構成ですが、委員の役割とか活動原則、それから委員の身分や責務について
	第2章と第7章で別々に規定し、わかり辛くなっておりましたので、第3章を教育長
	及び委員の身分と役割というふうでまとめるように変更いたしました。個別の内容で
	は、1ページの前文については、「教育は」で始まります1段落目が学校教育の部分
	が「前面に出過ぎていて長い」などといったご意見がございましたので、教育基本法
	第1条に規定する「教育の目的」の文言を一部引用して変更しました。2段落目では
	機構改革により子ども未来課が教育委員会に移ること等を見据えまして、「特色ある
	学校教育」という部分を「特色ある教育・保育」と変更しました。最後の5段落目に
	は「教育の政治的中立性と継続性を確保しつつ」という部分を追加しております。
	なお、第2回の会議で市長からご意見がありました「考えるに動くと書いて『考動
	する教育委員会』」というフレーズにつきましては、条例としてどうだろうか、とい
	ったご意見もございましたので、現時点では加えておりません。
	次に2ページの第3条第1項では、新教育委員会制度へ移行後の教育長の身分を規
	定するとともに、同じく第3条第4項、こちらは小川教授からご提案をいただいたも
	のになりますが、新制度に移行した時には、「新教育長と教育委員のパワーバランス
	をどう保つかが大きな課題となり、その際、教育長職務代理者となる教育委員の役割
	が大きく、筆頭教育委員のような役割が求められるので、選出について明記したらど
	うか」というご意見を踏まえ追加をしたものになります。次の第4条第1項には、新
	教育長の役割を規定するとともに、小川教授から「市民の教育論議の推進役として教
	育委員の積極的・主体的な関わり、役割を期待して、新たな教育委員像を明示したら
	どうか」とご提案をいただきましたので、4ページの第7条第2項「政策等の形成手

	続き」にも少し加えておりますが、こちらの第4条でも伏字になっている部分に「活
	動原則」ということで入れ込むことができないか、というふうに考えている部分にな
	ります。 3ページの第5条では、付議事件として審議する事項を具体的に列挙するよ
	うに変更いたしました。また、5ページの第10条では、「市ホームページへの記載な
	どの方法を」という部分を「多様な広報媒体を活用」というふうに改めました。基本
	条例に関する説明については以上でございます。
山田市長	はい。委員の皆さんは定例教でも議論を重ねてみえるので、概ね皆さんも意見を出
	されてるところだとは思うんですが、改めてここで皆さんのほうから今の説明に対し
	てご意見があれば、ご発言を求めたいと思いますが、何かございますでしょうか。
村上委員	では。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	はい。先ほどのアドバイザーからいただいた意見というのは、本当に正しく新教育
	委員会制度のパワーバランスという部分の表記、それから「市民の意見反映」という
	部分が私自身も考えてるんですが、今までの学校訪問は各学校へお邪魔して児童・生
	徒の様子は聞くんだけれども、はっきり言って校長先生との意見交換があまりできて
	ない部分があるということ、それからPTA会長さんとの懇談会の場を設けていただ
	いて、これは非常に有り難いんですが、いかんせん時間が短い。本音が聞けないといるが、ないがあるといること、これにの問題といるのなれるため、よりこの其本条例のほる
	う部分があるということ。それらの課題というのをもうちょっとこの基本条例のほう
	に具体的に散りばめられないかな、と思います。それからあとは、子ども未来課です
	か、教育委員会に来ますので、その辺り「どこまで」というのを子ども未来課とも相
	談しながら何をどういうふうに散りばめられるのか、教育委員がどこまでかかわるの
	かというので、ちょっとこれは時間がいるのかな、というふうに考えております。話
	題はあれですが、私も委員長と同じですが、この三本立ての中で何を一番緊急にすべ
	きかというのもぼちぼち絞っていくのかな、それで、大綱も出てきましたので、大綱
	絡みで条例も若干、影響を文言に受けていくのかな、と。大綱の中に教育委員会の役
	割的なものももし入ればここに条例にそこは押しこめれるのかな、というふうに思っ
	ております。細かな伏字の部分というのは、これからも教育委員会のほうでも個別に
	議論はしていかなければいけないと思いますが、現状の感想は以上です。
山田市長	はい。他に。
高木委員	関連で。
山田市長	はい。
高木委員	同じような意見になると思うんですけど、今言った機構改革で子ども未来課という
	のが4月から教育委員会の中に入りますので、そこら辺の文言というのが、やっぱり
	どちらかというと大綱の部分がある程度できてきた段階で、また折り返してこっちへ
	文言を入れていくのが一それがスムーズなのかな、ということを思いますので、この
	2本についてはどちらが優先するかというのがまた出て来るかと思うんですけど、そ
	こら辺を踏まえて詰めていくのがいいんじゃないかな、というのが意見です。
山田市長	はい。他にございますでしょうか。
	はい。いいですかね、皆さん。今、お二人からご意見がありまして、まず今の子ど
	も未来課の関係はね、正にご指摘の部分もありますので、特に条例のね、前文のとこ
	ろに「保育」という文言が入ったんですが、条文の中にですね、もう少し実際のね、
	やっぱり関わりが出て来る部分が当然あるので、それをちょっと条文の中にも少しず
	つ落とし込んでく必要があるのかな、というのは思ってますので、「大綱の策定もに
	らみながら」というお話もありましたが、今の時点でもある程度「文言として落とし

たほうがいいな」という所があればですね、条文に活かしていただけると有り難いかな、というふうには思いますので、事務局のほうでちょっとそこら辺、精査していただきたいと思います。また大綱の策定と並行してですね、また条例のほうに影響するところはまた出て来るかも知れませんので、それはその都度ですね、反映していくという形でいけるといいのかな、と思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

何かいきなり振って申し訳ないんですが、小島子ども・子育て監、何かありますか。 現場の色々運営の中で、この条文との兼ね合いで。もしちょっとあれば、今、ここじゃなくてもいいんで、学校教育と相談して、こういうことはちょっと条例の中でね、 文言として落とし込んでおいたほうがいいね、というとこがあれば、ちょっと連携して精査していただきたいと思います。

小島子ども・子育て監

はい

山田市長

それからですね、先程村上委員のほうから校長先生とのね、意見交換だとかPTAとの意見交換の場があるけれども時間的な部分があって、もう少しあるといいね、というようなのは、非常にいい話だと思いますんで、是非、そこら辺はですね、今後の予定を組む際にはですね、時間の確保を十分にやるなり、やり方の工夫というのもあると思うんで、そこら辺をお願いしたいと思いますし、今後は保育園の関係も出てきますから、園との色んな現場の把握だとかね、意見集約だとか或いは意見交換ですね、そういったことも伴ってくると思いますので、子ども未来のほうもですね、併せてその点をお願いしたいと思います。

それからちょっと私のほうからですが、小川教授のね、アドバイスも受けて、まず前文のところで「考動する教育委員会として」というところは、ちょっと今なくなってるんですけど、私はこだわる気は全然ないんですが、こだわる気はないんですけれども、何と言うのかな、「これから犬山の教育を俺たちがやっていくんだ」「俺たちがやっていくんだ」というね、その意気込みというのが出るといいな、と思っているんですよ。別に言葉だもんでね、別に書こうが書くまいがみんな頑張ってやっているのはもちろんわかっているんですけど、やっぱり外に発信していく部分もございますので、「おお、犬山がまた教育のことでやってくんだな」というね、これはまた新たなね、次の時代へ向かってく狼煙にもなると思うんですよね。こだわるつもりはないんですが、そういう意気込みが本当は見えるといいな、というのは思います。感想としてちょっと申し上げておきます。それはまたちょっと調整したいと思いますので、お願いしたいと思います。

それからもう1点、3ページのですね、4条の2項のところですが、「市民目線に立った点検を適切に行います」ということなんですが、「点検」というところがちょっと軽いな、という気がするんですね。言葉のイメージとして。だから、ちょっと今、すぐ何がいいか、どういうフレーズがいいかということですが、「検証」とか「提言」とかね、「検証」・「提言」そんなような趣旨のフレーズのほうがより委員会としての重みもあるのではないかな、ということも思いますんで、ちょっとその点をまた考えていくといいのかな、というふうには思います。私からは条例については以上ですけれども、皆さん、よろしいですかね。

紀藤委員長

よろしいですかね。

山田市長

どうぞ。

紀藤委員長

今、市長さんの話を聞きながら、幼保の一本化もされてきているし、それに小学校・ 中学校、学校教育の繋がり、高校の教育、大学ーずっと繋がっていくわけですけど、

	2ページの第2条の2の(4)が「○○○ (丸丸丸)」ってなっているんですよね。これは(4)の所に入れるというわけじゃなくて、それが一番上にいくのかもわかりませんけども、前々からまだ僕自身、何も言葉が育ってないんですけども、「学びのゆりかごから墓場まで」じゃないですけども、そういったような感じで、「生まれた時からもう始まっているんだよ」と。で、死ぬまでそれが続くというのが犬山の教育なのかな、というふうにはイメージしているので、そんなイメージで何かここに入ってくると幼保の一本化から小学校、学校教育一全でが入ってくるんじゃないかな、というふうに思ったんですけれども、またそれは検討の1つの材料にしていただければと思っています。
山田市長	はい。
紀藤委員長	はい。それがやる気なのかなと思っております。
山田市長	はい、ありがとうございます。
紀藤委員長	というのは、スタートブックとかいうのをやっているところもあるしね、3歳児検
	診の時にも絵本をプレゼントするとか、そこから既にもう僕は始まっていくような感
	じがするのでね。高齢者になると市長さんがわざわざね、感謝状というんですか、あ
	るじゃないですか。ああいうのをもってみえるというところで、やっぱり長老の方の 知恵を借りるみたいなね、そんな意味合いでいくとやっぱり 「ゆりかごから墓場まで
	加感を値りるみにいなね、てんな思味古いていくというはり「ゆりがこから暴傷まて」 なのかな、と、そんな思いがしております。以上です。
山田市長	はい。ありがとうございます。非常に貴重なご指摘だったと思いますんで。2条の
	ところのね、どういう形かはわからないですが、今、紀藤委員がおっしゃったような
	エッセンスをですね、もう少しこの文章の中に表現できるようにですね、ちょっとエ
	夫していただきたいという所と、今、具体的な例として絵本の話もありましたけれど
	しも、読書通帳とかね、色々そういう取組みだとかね、課長、何だったっけ、前話して
	たやつ。読書手帳か。
上原社会教育課長	はい。
	なるべくお金をかけずに上手い方法を考えて-ということは、このあいだの議会で
	も、答弁をさせていただきました。
山田市長	児童センターの地域活動クラブの皆さんからもね、ちょっとご指摘いただいたりも
	してるんで、そういった読書に関わることだとかね、そういったことも取組みとして
	大事なんで。ちょっとこの条例とは別ですけども、またよろしくお願いしたいと思っ
	ています。
	あとは、よろしいですかね。
村上委員	すみません。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	1点。やっぱり検証とか何とかを行っていくためには、積極的な情報発信ですね。
	広報媒体にというのはわかるんだけれども、広報媒体だけではなくて、やっぱりちょ
	っと色んなー教育委員会などに投書とかそういう意見を言う場はあるんでしょうけ
	ど、実際にあるかどうかはわからないんですけど、もうちょっと情報発信ということ
	をするというのは、本当にこの教育委員会の条例に書くべきではないのかな、という
	ふうに、根本的なことですので、それがまさしく第2条的なところでいくのかな、と
	いり気がしょり。 それから、あと1点は、市長さん差し置いてあれですけど、牛田先生にもおいでい
	てれから、めと「点は、印表さん左し直いくめれじりりと、十四元生にもおいてい ただいているんで、牛田先生が校長先生になられる前から、教育委員も卒業式に呼ん
	たたいているんと、千田九生が収入し生になられる前から、教育委員も千乗れに呼ん でいただいて、色々なことを学ばしていただいていて、私自身できれば高校の授業的
	C /C/C C L · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

なものもちょっと見てみたいな、と。特に高校1年生ですね。中3とのということで。で、牛田先生、例えば市の教育委員会とかそういうところに望むもの、条例に文言を散りばめるということじゃなくて、牛田先生も本当に長く勤務しておられますので、この文章にとらわれるんじゃなくて、教育委員会との関わりというか、望むもの、そんなものをちょっと突然申し訳ないんですが、キーワードだけでもいいんですが、言っていただけると嬉しいな、と思っております。

山田市長

まず、ちょっと情報発信のことについてですが、一応10条にですね、「積極的に情報公開、情報発信を行い」というような表現がありますが、今のご指摘も踏まえて、ちょっともし不十分だということであれば、また考えますが、とりあえずご指摘として受け止めさせていただきます。

実は牛田先生に今日、来ていただいたのは、ただ聞いてもらうだけではなくて、ちゃんとご意見をいただく予定にはしていたんですが、まず、委員の皆さんのね、ご意見が終わった後にという想定をしておりましたので、今がよければ今伺いますし、一定の一まず1点目の議題ですね、委員の皆さんの意見が出尽くしたところでと思うんですが、どうですか、どっちがいいですか。今伺ったほうがいいですか。一旦皆さんの意見が出尽くしたほうがいいのかどうか……。

今、せっかく村上委員から言ってきていただいたんで、先生、今ね、村上委員がおっしゃった話。僕も非常に重要だと思って、僕自身も高校のね、今、授業だとか取組みだとかそういうことを自分で足を運んで見させていただきたいな、という思いもあるんですが一行事とか卒業式とかそういう時だけじゃなくて。で、今、村上委員がおっしゃったように犬山市の教育だとかね、今の人づくりに対して、やっぱり望むものというのがね、もし何か思いだとかお感じになられている点があれば、せっかくの機会ですので、またご意見いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。急に振っちゃってすみませんが。

牛田犬山高校校長

的を射ていない意見だと思いますが、許しください。今、高校ではアクティブラーニングというのが盛んに行われておりまして、言語活動向けの能力を高めながら、主体的に学ぶ姿勢ということを課題としております。あくまで私の考えですが、特に大山市の場合は、授業をよく見せていただく機会があるんですが、本当にその辺りをしっかりやってみえて、その子たちが色んな高校に行くんでしょうけども、どちらかというと、最初はまだ多少とまどってるんではないかな、という心配をしながら、私たちこそ「どういうふうに中学校でこの子たちは学んできたのか」ということをもっと知って、上手に接続していかなきゃいけないと思っております。そういう意味では、機会をとらえて授業を見ていただいて、ご指導いただければ、うまくいく機会となるのかな、と思っています。

それから2点目は、本当に的外れですけれども、こういう行政に関わったことがないもんですから本当に的外れなことを言いますけれども、今の日本を見てますと、3世代で住むという家庭は非常に少ないと思います。あるいは神棚があって仏壇があってというおうちに住んでいる人も少ないと思います。それは価値観が変わってきたという、親と住みたくないというのももちろんありますし、グローバル化によって色々各地域の都会を中心に住んでいたりするもので、新しい家が建つ一方、古い家が人のいない住まない家が増えていくというのが非常に気になるんです。では何がいいたいかと言いますと、やっぱり子どもたちは小さい頃からある面ではおじいちゃん、おばあちゃんから教わり、ある面では近所の方から教わりというようなことをやはりやっていかないといけないのかな、と。学校だけではとても背負いきれない教育の現状だ

	というふうに見ています。この前あるコミュニティさんに参加させていただいて、そ
	こで子どもたちをたくさん集めて遊ばせようというのを見せていただきました。本当
	にご年配の方々が主体的にそういう催物をし、年齢差を越えて交わってみえるという
	ことも感銘を受けたんですが、そういうところに教育委員会、学校としても色々、援
	助というんでしょうかね、色々な意味でアドバイスをいただきながら、世代を超えて
	考え交わえるようなものが企画できていけば、市長さんもさっきおっしゃいましたけ
	ど、犬山に定住したいと思う人が出て来るんでしょうし、また若い人たちも犬山を訪
	ねてくれるのではないかな、というふうに思っております。
山田市長	ありがとうございます。
	また、中高のね、何と言うかな、連続性というか連携というかーもちろん犬山以外
	のね、市外の高校に行く子や私立に行く子もいるんですが、何と言うのかな、我々と
	してのフォローアップというかね、その先どうなってきているのかという情報を我々
	も把握したりしてね、それとその高校との色んな情報共有をしていくとお互いにとっ
	ていいのかな、というふうには思ってますので、今後そういうことも少し意識しなが
	らですね、これは具体的な運営の中でね、考えていけるといいのかなというふうには
	思っています。条例上何かそういうものを設けたほうがいいのかどうかというのはち
	ょっとなかなかわからないですけど、ご意見としては非常に重要な所だと思うので、
	その情報のね、やりとりというのはこれから考えていきましょう。
	それから今の後段でおっしゃった部分は正に地域で果たしていく部分で、恐らく大
	綱の中でそんなことを盛り込んでいくといいのかな、というふうには思ってますので、
	是非、そういった今のご指摘も踏まえてですね、検討していきたいと思っております。
	議題の1について、皆さんよろしいですか。
	はい、奥村委員。
奥村教育長	今の牛田先生の話について条例に直接関わるかちょっと置いておきまして、中高の
	連携の話になってきますと、これまでの事例としては、高校の先生に来ていただいて
	授業をやっていただいたというケースも過去にありましたし、それから高校へ行って
	授業を見せていただいたということもあります。来ていただいたということもありま
	すので、今のお話の中で、更にそれを深く連携を深めるという部分は、それはやっぱ
	り大事かなと、そういうふうに思っています。
山田市長	実は、僕、今、遅ればせながら色々学校をまわって、昨日、たまたま今井だったん
	ですね。その時にやっぱり今井小から中学校に行ってどうなってるのか、というのを
	校長先生も非常に気にしてみえて、今の牛田先生の話というのは、我々が犬山の教育
	だとかそういうのを考えていく上ではやっぱり卒業した後、どうなっていってるのか
	ということをやっぱり状況として把握していくことが大事かな、と思いますね。それ
	でどうするこうするということは今は言えないんですが、卒業したら後はもうどうな
	ったかわからないではなくて、やっぱりそこの後のフォローアップというかね、まず
	情報を把握するということが大事なような気がして、なんかそれは教育長、できない
	んかな? できるでしょう。 まず、4月、5月辺りのところで、高校の先生がみえて情報交換をしている学校は
奥村教育長	
	多いんですよね。進学先・勤務先で「今のどこどこ中学校の子どもたちは今、こうで
	すよ」という情報をいただくことがあるものですから、それをもう少し広めるという ,
	<i>ħ</i>
山田市長	それをもっと積極的に情報収集するといいかも知れないですね。ちょっと条例とは
1	関わらない話ですけど。というのは、卒業して高校行ったけど、下手したら辞めてし

	まったとかね、登校拒否になってしまったとか、そこが何か我々として考えるべき何
	かヒントがあるかも知れないので、そこの情報収集はちょっと条例とは別にまた考え
	ていただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
	あとよろしいですか。皆さん。
	はい、宮田委員。
宮田委員	私もずっと、これは考えていたんですが、大綱と条例とは非常に関連していて、多
	分我々の思いというのは、大綱にまず形になってそれを細かく詰めていくと条例にな
	るということを、僕はやっぱり思ってるんですよ。それで、先程来、ちょっとあった
	10条の話でも「市民の意見を的確に把握し」とかあって、「反映させる」という部分
	が、なかなか教育委員会にとってもですね、私たちが直接行ったり、聞いたりという
	ということではわかるんですけども、じゃあ、それを収集して、全体的にどうなるの
	かな、という。学校教育に関してはよくやっぱり参加させていただいて聞けるんです
	けども、他の部分。やっぱり教育委員会としては、歴まちもあればスポーツ支援のこ
	ともあります。生涯学習というところもあります。だから、その辺の意見をやはり聴
	くためにも、その大まかな形というのは大綱に表れてくるのかな、と。先ほど市長さ
	んが言われた「考動していく」-「自らの思いをもって行動していく」というのもや
	はり大綱の中で、いずれにしても強い思いがあってこそこの条例が生まれてくるのか
	な、というふうに思いますので、できればもう少しここら辺はね、皆さんも事務局も
	わかっていらっしゃると思いますけども柔軟なところで「これは決めちゃったから」
	というんじゃなくて、やはり大綱をもう少し形づくって、条例というものに反映され
	ればいいな、と思いますので、その辺をまた考えていただけるといいなと思います。
山田市長	はい。ありがとうございます。
	はい、では田中委員。
田中委員	「考動」というところが私も最初にもらった資料で、12月になるんですかーの時に
	は入っていて、削除されましたと先週お伺いしたんですけど、私も条例として造語と
	いうか新しい言葉ですね、独自性はもちろん重要なんですけれども、造語の一条例の
	場合、法律、法令の場合、言葉の意味、定義、解釈が重要になってきますので、そこ
	で新しい言葉を使うというところで「ここはどうすればいいのかな」と実は考えてい
	たところだったんですけれども、そうしますと例えば「考動」という造語であったら、
	大綱レベルであればそこで意味をちゃんとしっかりご説明なり、うまく示すこともい
	いと思いますし、そこで今度条例と関連させるのであれば例えば「考えて行動する」
	という文言を一応入れておいて「それをつきつめていくと」ということで大綱でもう
	少し柔らかくしていくという、そういう手順があるということを意見として思いまし *
山田市長	た。
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい。
千葉委員	やはり、同じく大綱のほうに先ほどの紀藤委員じゃないですけど、「ゆりかごから
木女只	ではり、同じく人柵のはりに元はこの紀藤安貞しやないくりりと、「ゆりかこから という感じで、そちらの今までやってきた犬山の幼児教育しかも母子教育-母
	子教育とは言わないですね。母子の関わりからもっとここへ。今の大綱の素案はま
	だそこは入ってないですね、現実。だから、そこら辺ももっと落とし込んでいただく
	とより温かいものができて、それが条例に。だから条例はやっぱりどうしても堅苦し
	い一私にしてみればものすごい堅苦しい言葉なんですよね。もう一般市民は本当にこ
	ういうのは理解できないんですよ。私、一般市民の目線でしゃべってるから。ちょっ
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

と最近、こういう言葉に慣れてきたからこれが読めるんですけど、一般市民の方がじ やあこれを一この条例を読んで「はあ?」ということが多いんじゃないかなと私は思 うんですね。だったらこの大綱をもっと温かいものに煮詰めてってもっともっと「こ ういうことをやってて、市長の思いもこうなんですよ」とか「市民もこうなんですよ。」 「地域コミュニティもこうなんですよ」ということを入れていってやるべきかな、と 私も思います。 はい。あとはよろしいですかね。 山田市長 はい。宮田委員さん ちょうど先ほど犬山高校の牛田校長先生も言われたんですけど、教育委員会として 宮田委員 もですね、やっぱりこういった部分で、犬山で育った中学生たちがこれから高校を出 て社会に出て、成人式を迎えて、そこで顔を見ると非常にやっぱり安心するんですけ ど、そこで減っていくというのは、非常に残念なことで、それがいいか悪いか。逆に 言うとそれを人生のギャップとして生きる方もいますが、実際よくうちの子どももや っぱり高校に行かせていただいていて、実はクラスで1人辞めた子がいて、地元じゃ ないんですけど、「なんで一生懸命勉強して入ったのに辞めるのかな?」そう思える 考えがあればまだいいかと思うんですけど、やはりそこが非常に残念で。せっかくつ らい思いをして、自分の目標を、これからの人生を切り開いていくときに。先ほど校 長先生から話が出たように、やはり地元でね、我々がフォローできて、そういった考 えをもって社会に出してあげることができるんだったら、これからも情報交換の場と して、こうした場でお願いしたいな、と思いますし、市一市と言ってはいけないです けど、我々教育委員会の中でできること、また市としてできることがあればね、ご協 力させていただきたいな、と思います。とにかく色んな環境があるんで、100パーセン トというのは難しいかも知れませんが、せめてこの地元であれば地元の利を生かして 1人でも多くのね、成人を作っていきたいと思っていますので、その辺、ご協力をお 願いできたらと思います。よろしくお願いします。 山田市長 はい、ありがとうございます。 あとはよろしいですかね。 今、宮田委員からは大綱との関係ですね、というお話がありましたので一千葉委員 からもありました。この条例というのはあくまでも教育委員会の運営に関する基本的 な事項ですので、大綱とね、当然連動はするんですけれども、なかなか市民の皆さん との関係というよりは、我々の運営に関わる部分なので、市民が関係ないわけではな いんだけれども、どちらかというとこちらサイドの話になってくるかな、ということ ですから大綱も並行して今やってますので、それとその進捗に合わせてですね、必要 に応じて条例に加えたほうがいい要素があれば、それを盛り込むという流れでいきた いと思っておりますので、今の宮田委員と千葉委員からのご指摘はそういう形でいき たいと思います。それで、大綱に関することはまた次にやりますが、先程の「ゆりか ごから墓場まで」という要素はね、これは大事なので、当然そういうことも大綱の中 で何か表現ができればいいのかな、というように思っております。 それから、高校とのつながりで宮田さんが後でおっしゃいました。それもこれから この総合教育会議にですね、高校関係者や大学関係者も出ていただくということでま た必要に応じてですね、逆にここで色んな団体とのね、意見交換の場を設けてもいい かも知れませんし、それは今、僕が勝手に思っただけですけれども。いずれにしても そういうことをですね、積極的にやっていくことが非常に重要だと思いますので、ま

ずはアドバイザーとしては、これからも出ていただくということでお願いしたいと思

います。 それから田中委員からもご指摘がありましたが、「考動」という文言。私も確かに 造語を入れるのはね、条例上、やっぱりそこはいかんのかな、という気も今、ご指摘 を受けてしたんですが、元々考えて動くという「考動」は「思考」と「行動」をくっ つけたということですから、例えば「積極的に思考と行動する教育委員会」というよ うな「思考」と「行動」という元の言葉に戻して表現するということもいいのかな、 というふうには思いますけれども、そこはまたちょっと事務局と委員会で調整してと いうことでお願いしたいと思います。 あとはよろしいですかね。 はい。では、まず議題の1の条例に関する部分については、今日のところはこれで 終わらせていただきまして、今日、出た意見とかね、そういうのは事務局のほうで整 理して、また調整していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 引き続いてですね、(2)「大綱の策定について」ということで、資料2がございます。 それからこちらのやつはまだ…… 松田秘書企画課長 今、私が発言して、配らせていただきたいと思います。 山田市長 ああ、そう。そうしたらちょっとまず事務局のほうからお願いいたします。 それでは大綱の策定について説明させていただきます。資料の2を事前配布という 松田秘書企画課長 ことで配布させていただきましたが、その後、学校教育課そして秘書企画課、また子 ども子育て監にも入っていただいてですね、事務局サイドで更に精査をさせていただ きました。より見やすい構成。よりわかりやすい「構成」ということでちょっと追加 の資料を今日、急遽でございますが、ご提示させていただきたいと思います。一応、 A3でですね、「構成」ということを視点において作ったものでございますので、細 かな文言までは、入り込んでいないんですが、そちらのほうを急遽でございますがご 提示させていただきたいと思います。よろしくお願いします。 〈資料配布〉 松田秘書企画課長 はい、よろしいでしょうか。 はい。では、まずこれは事務局のほうから説明かな。 山田市長 松田秘書企画課長 はい。説明させていただきます。 山田市長 では、説明をお願いしたいと思います。 はい。では、着座にて説明させていただきます。 松田秘書企画課長 まず、「大綱の策定」こちらにつきましては、第1回の総合教育会議におきまして、 教育振興基本計画、こちらの概ね7ページですね、冒頭の部分こちらのほうをたたき 台として作成するということが決定いたしております。従いましてまず本日の資料2、 最初のほうでございます。こちらについて「素案」という表示がありますが、この教 育振興基本計画の記載事項、こちらをですね、まずは生でペーストいたしまして一応、 作成をさせていただきました。その資料2の1ページには、基本理念及び基本方針に 準ずる施策の進め方、これが基本計画になりますので、こちらのほうを引用するとと もに幼児教育と家庭教育、学校教育、そして歴史まちづくり、社会教育こうしたこと からなる概念図をお示ししております。そして資料2の2ページ以降では、骨子とし て「目指すべき地域像」そして加えまして基本方針といたしまして、新たに「幼児教 育における人づくり」を一応、項目として掲げさせていただいております。そして3 ページ以降、ここにつきましては、教育委員会3課各課の教育振興基本計画における 取組み方針をですね、記載したというようなものをまずはご提示させていただきまし た。そしてこの2ページ目の、特に「めざす地域像」、そして基本方針の中にある「め

ざす家庭像」、この2つはですね、第1回の会議においても「わかりやすい」こうした記載が必要とのご意見をいただいておりましたが、まだ資料2の段階ではブランクとなっております。従いまして大綱の定義が教育に関わる様々な総合的な施策の目標、施策の根本という位置づけから事務局といたしまして、本日資料2の素案をですね、更に精査いたしまして、本日の議論のたたき台として、より資する骨子案として、全体のフレームをお示ししたというところでございます。そちらのほうが追加資料でございます。

追加資料のほうを説明させていただきたいと思います。まず全体の構成-A3のほ うですね、ご覧いただきますと、1として「策定の趣旨」。そして2といたしまして 「基本理念」。ここには目標とすべき担い手の理想像、あるべき姿というものを明示 しております。それらの担い手が連携いたしまして、進むべき方向というものを3に 「基本的な取組方向」ということで、お示ししましたと共にその取組みの概念図を明 示したというところでございます。あと文言についてはですね、まだまだ議論のたた き台というようなことで、ご理解いただければというふうに思います。それではまず 左上の「策定の趣旨」でございますが、こちらは教育振興基本計画のですね、「策定 の趣旨」こちらの中に示されております「まちづくり」、そしてまた「人づくり」、 こうしたものを引用しております。続いてその下の「基本理念」でございますが、教 育振興基本計画、そして先ほどの教育委員会基本条例、こちらでも、掲げられており ます行動規範「犬山の子は犬山で育てる」。これを実現するための根本目標になりう る「生涯にわたって自ら学び続ける人づくり」こちらの言葉を入れさせていただきま した。そしてその下でございますが、この基本理念に基づいた人づくりを実現するた めに、第1回会議で議論のあった「教育委員会像」、そして「地域像」、そして「家 庭像」、加えまして教育振興基本計画に既にあります「教師像」、「学校像」をそれ ぞれの担い手といたしましてお示ししているというところでございます。特に「教育 委員会像」では、教育委員会基本条例、こちらの案の前文の条例の趣旨を当てはめて いるものでございます。また幼児教育から大学まで切れ目のない一貫した教育の展開、 連携というものも謳っております。また、「地域像」では、子どもたちの見守りや、 スポーツ団体、文化活動団体などとの連携によります地域教育、こちらの向上を掲げ ました。ただ「家庭像」につきましては、総合教育会議の議論を踏まえまして創案し たいというふうに思いまして、現時点ではキーワードのみという形にさせていただき ました。続いて「教師像」と「学校像」こちらは教育振興基本計画、この7ページに ございますが、この各像をですね、引用させていただき、その他特徴といたしまして、 「教師像」には、「同僚性」という言葉と共に「面白い」、「わかりやすい」加えま して「ロマン」、「感動」、そして「情熱」といった言葉をキーワードとして盛り込 ませていただいています。続いて右のほうにいきますが、3の「基本的な取組の方向」 といたしましては、基本理念に基づいた教育と推進するための取組、これを推進する 方向性を記載させていただいております。教育振興基本計画の6ページにございます 「施策の進め方」、こちらに3つ掲げさせていただいておりますが、「学びの心を育 む」、「学びを深める」及び「学びを広げる」この3つを掲げさせていただきました。 加えましてその下に「概念図」でございます。教育振興基本計画では教育委員会の3 課それぞれの取組みを推進するというスタンスをとっておりますが、この大綱におき ましては、先に示しました「担い手」一つ一つ、その主体が連携して取り組む。そう いったイメージを「概念図」のほうに示させていただきました。大綱の説明につきま しては、以上でございます。

山田市長

はい。

	Vession = 0 = 1 = V 1 1
	資料の2のほうはね、定例教で揉んできたんですよね、これは。で、ちょっと更に
	それを整理した形で、皆さんの意に沿うものかどうかは別として、ちょっとプラスア
	ルファーも含めてですね、追加資料というふうに出て来ています。ちょっと当日 - 今
	日の今日ですのでね、申し訳ないんですがこれらについて、皆さんのほうからご意見
	等があればご発言を求めます。よろしいでしょうか。
高木委員	はい。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員	この資料の2について先日の定例教でご提示いただいて、意見等はその場では何も
	なくて、教育総合会議で意見を出してほしいということで、お聞きしてたんですけど、
	当初これをいただいて、随分苦労して作成してみえるんだな、ということは率直に思
	いました。例えば1ページの下の図は、教育委員会が、今後4課になるということを
	意識してみえるんだろうな、ということを思いましたし、2ページ目でいうと第1回
	の時に市長さんが言われたこと-「めざす地域像」だとか「教育委員会像」というん
	ですか、そういうのが「どこへ行ったのかな」というようなことをちらっと、これを
	見た段階では思いましたけど、今日、ご提示いただいたこれを見ると、そこら辺が組
	み込まれながらすっきりできているな、ということは思いました。ただ、今、言った
	4課ということを考えるとこの右下の部分は3課を意識しているし、そこら辺の兼ね
	合いが非常に難しいなということを思いました。併せて話が戻りますけど、この「担
	い手たちの理想像」の中にはこういう「教育委員会像」とか「地域像」という言葉が
	盛り込まれて作られているので、すっきりした感じでできたのかな、という-第1感
	です。感想です単純に。
	で、ただ、1つ、別段でもう1点お話ししたいのは、先ほど、松田課長が何度も言
	われた「教育振興基本計画」というのが従来ずっとあるわけですけれども、それとの
	兼ね合いがやっぱりこの後出て来るだろうな、ということを思います。教育委員会の
	中には-もう少し言うと「かがやきプラン」とか「きらめきプラン」とか元々いう「学
	びのまちづくり」、「学びの学校づくり」というそれがありますよね。そこら辺との
	兼ね合いをちょっと上手に組み合わせていかないと本当にいいものができていかない
	のかな、ということを思いますので、この大綱のほうは市長部局のほうでこれから進
	めていくということになるんですよね、きっと。将来的にも。
松田秘書企画課長	市長が決めるということですけど、当然事務としては。
高木委員	ですよね。だからそこらへんの事務局自身の兼ね合いというか、横の連携も十分-
	十分とってみえるように思いますけど、そこら辺のところを配慮しながら進めていた
	だけるとありがたいなというのが感想です。
山田市長	はい。ありがとうございます。
	他にございますでしょうか。
田中委員	私も今回初めてですね、大綱をまだ拝見したところで、議論をやってない時点で、
	全体-この案を読ませていただいて、市民に対してどうアピールするかというところ
	で私自身もこれから子育てをやっていく世代として恐らく「安心感」みたいなところ
	ですね、市民から見て「犬山で子育てをすると安心だ」と。教育についても「しっか
	り信頼ができるんだ」というところがもう少しアピールできるといいのかな、という
	ふうなことを思いました。それで、「教育委員会」、「教師」、「学校」というのは、どち
	 らかというとこちら側の話で「地域」、「家庭」というところが市民というとこで、こ
	の並び方もどうすればいいかな、というのがあるとは思うんですけども、「家庭像」で
	あるとか「地域像」というのはもちろん理想として定義するのは重要かと思うんです
t-	·

	けども、ではそれが共助的といいますか、市民から見て「ああいうふうにやらなきゃ
	いけないんだ」ということではなくて、市としては後方からバックアップー下からと
	いうんですか「バックアップしてしっかり支えていきますよ」というようなニュアン
	スをもう少し「安心感」という部分を出せたらいいのかというふうなことはパッと見
	て、全体を見て思ったところです。
	内部機構との関係もあるかと思うんですけど、「教育」だけではなくて「保育」の
	部分をどこまで踏み込むかというところで、もちろん教育大綱というか、「子育て」
	│という言葉を入れるかどうかということは、どういうふうに今後‐これまでどう議論
	│ │されてきたのかというところも踏まえる必要もあるかと思いますけども、例えば「子
	 育て・教育」であるとか、「保育」という言葉になるとか、その教育の−就学前の段
	 階の安心感みたいなところとか、フォローアップとかですね、サポートというところ
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	の中に「学校」の中に保育園を入れていいかというところも、これはどうすればいい
	一のか、どういう表現がいいのかな、という少し難しいんですけど、子ども未来園とい
	うようなことも入るのかな、とかですね、思いました。
	- あとこの追加資料のほうで、1点質問といいますか、右側の「学びの心を育む」。
	下の「学びを深める」ですね、ここは市民に向けてということでいいんですよね。そ
	うすると「継続性や専門性に基づき、外部からの刺激を受けたり」という部分は、
	非常にわかりにくいというか、これ(は)何を言いたいのかちょっと解説をいただけ
	ればな、というふうに思ったのが質問というか、最後の1点です。
山田市長	ちょっと質問の部分だけ。「継続性や専門性に基づき、外部からの刺激を受けたり、
	価値観を豊かにしたりすることで深めるものととらえています」という部分ですが、
	これまでの一これは教育振興基本計画の中にあるフレーズなんですよね。
松田秘書企画課長	そうです。6ページのほうに施策の進め方の1つとしてお示ししておりますが、ま
	ず言葉の定義という意味で、これは入っておりますので、今ご指摘のように、市民に
	とって分かりづらいのであれば、この定義という部分が意義が大きいものですから、
田中委員	「継続性、専門性」という言葉から始まると、「何の?」っていうことに。
山田市長	わかりにくいですね。
	- そこはまたわかりやすくちょっと表現を工夫するということで。はい。
	他によろしいですか。
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	先ほどの高木委員の発言にも関連してですが、今日お示しいただいたのは、教育大
	│ │綱の骨子案ということで、これが大綱で、資料2のほうの素案というのは、これは後
	│ ろにくっつくという意味でしょうか。その辺りがどういうふうに関わっていくのかな、
	というのがちょっと。
山田市長	これはあれでしょう。素案-資料2をもう少し肉付けした部分も含めて構成を変え
	ただけでしょう。
松田秘書企画課長	最終形というものがですね、現時点で色々と調べた中では本当に標語的なもの1文
	のところもありますし、また小松市のようにきめ細かく施策にいきつくものもありま
	すし、その中間的なところがこのA3のですね、まずは全体フレームになるんです。
	で、資料の2のほうは3ページ以降は特に各課のですね、事業の方向性というものが
	また入っておりまして、ちょっと歴史まちづくり、社会教育の部分が強いかな、と。

そういったところをまず省いた中でですね、圧縮するとこの追加資料になるかな、というようなそんな状況です。

村上委員

はい。意見に移らせていただきます。

色んなところの事例を私も教育長さんに教えていただいて、見せていただきました。 それで、犬山の骨子案の「策定の趣旨」のところで、犬山市総合計画に関わる「地域 と活きる"わ"のまち 犬山」この辺が出てきたというのは、非常にいいことだと思 います。まちづくりが1つ。で、次の「基本理念」が「生涯にわたって自ら学び続け る人づくり」。「ん~」という気がしております。それから最後に「担い手たちの理 想像」で、「めざす」これは田中委員もおっしゃったように、教育委員会はトップじ やありません。縁の下の力持ちですから。欠落している部分が「めざす子ども像」な んですよ。「どういう子に育てますか」というのがない。で、どちらかというと、「ど ういう子に育てますか」、「どういう家庭ですか」、「どういう地域ですか」の3つでいい と思うんです。で、そこで「どういう子に育てますか」のところで学校が出てきたり、 教育委員会が出てきたりという部分なので、もうちょっとシンプルにわかりやすいよ うにして欲しいんです。犬山市民憲章というのを見せていただくと、ここの中に本当 に「美しいまち」だとか「文化のかおり」だとか「活力のある豊かなまち」、「いのち を大切にし、明るく住みよい」、「きまりを守り、心のかよう温かい」この辺りと、そ れからごめんなさい「子育て支援事業計画」というのもインターネットで出させてい ただいたら、ここでも結構ですね、基本目標が「子育て支援のニーズの対応」と結構、 ポーンポーンとキャッチフレーズ的に出てるんですよ。ですからこれは今後教育大綱 というのを例えばパブリックコメントされるならば、もう少しわかりやすい言葉で、 「主役は誰か」ということにポイントを絞ったほうがいいと思うんです。で、具体的 な政策で4課-今は4課ですから4つの「こうやっていきますよ」という部分が出て来 ると思いますので、大まかなことを言わせていただくと、大綱というのは、こういう 基本理念-ここはすごく時間をかけたいと思います。「どういう子どもに育てるんです か」、「何か重要なんですか」。県のほうだと「グローバル」だとか色んな言葉が出て、 「ちょっと待って」という気がしますので、ポイント的に「こういう子に育てません か」というのを持ってくるというのと、あと基本計画のほうでは色んな部分と子育て 支援事業計画的なもの、こういうのを付けて。最後にお願いですが、これは将来的に 出される時に人口推移といいますかね、そういうのも子ども未来課と一緒になったの で、人口推計的な資料というのも。市民に知っていただくいい機会なので、そういう 資料編というのも作っていただきたいな、と本当は願わくば学校の沿革も欲しいなと 思うんですが、それはちょっと……。そういう筋立てをもってきたらと思うんです。 家庭とか地域にやっぱり「どういう子どもにしましょう」というのは、ちょっと何か あったような、と思います。教育委員会は縁の下の力持ちです。行政もどちらかとい うと縁の下の力持ち。こちらから「こういう子にしませんか」。「じゃあこうしましょ う。」ということでやっていくと、そのために「こうします」というと、田中委員のお っしゃった「安心した」。「こういう子に育てていけば、あとは学校で肉付けしてくれる んだ」みたいなですね、ちょっとそういう辺りを千葉委員もおっしゃったんですけど、 本当に「短いフレーズでわかりやすく」そういうことに対しては皆さん、意見がとて も言いやすいと思うんで、そんなことをよその市町村、県、色んなところを見て、「い いな」という部分と反省点、で、ここで本当に「地域と活きる"わ"のまち 犬山」 とかね、「人づくりとまちづくり」という言葉が出てきたので、この辺りのキーワー ドをもうちょっと散らばしたほうが犬山らしさが出るんじゃないかな、と。以上でご ざいます。

山田市長 はい。ありがとうございます。 ちょっと今、3名の方からご意見をいただいて、皆さんちょっと非常に重要なご指 摘なんで、ちょっとここで一旦、区切らせていただいて、ここまでの所の整理をした いんですが、まず、高木委員から教育振興基本計画との兼ね合いというか、大綱が一 番位置づけとしては上位に来るわけでしょう。大綱があってそれぞれそこから色んな 方針・方策というのが来ると思うので、これが一番重要だと。ですから、こいつを我々 できちっと決めて、当然、そこにぶら下がってくるものについては、それに伴って見 直す必要が出てくるところもあるでしょうし、今後、大綱が決まった後にですね、若 しくは並行しながら整理していくという形になろうかと思いますので、高木委員のお っしゃった点もふまえて、しっかりそこの連携といいますかね、繋がりが出るような 形をとっていただきたいというのがまず1つですね。 それから田中委員からご指摘のあった「安心感」。これは非常に大事ですね。大綱 が一番上位に来るとすれば、そこに多くの人たちが「安心感」を感じるような、やっ ぱりイメージというのが大事だと思います。もちろん単なるイメージではなくて、実 態も伴わなければいけませんが、それにはですね、何と言うのかな、「地域を挙げて 取り組んでいくんだ」というやっぱりそういう何か力強さがもう少し欲しいのかな、 というようには思うんです。具体的にその「安心感」をどう作るのかというのは。個 別のことはそれぞれあるんでしょうが、例えば何と言いますか「担い手たちの理想像」 があるんですけれども、「地域を挙げた担い手づくり」だとかね、「地域を挙げて子 育てだとか教育に俺たちは関わっていくんだ」というような何かフレーズだとか、何 かもう少しわかるようなものがあるといいのかな、というのはちょっと所感として思 ったんですけれども、一度そこはまた事務局のほうで何か位置づけができるようにね、 ちょっとまた工夫できたらと思います。お願いします。 それから、田中委員からの「子育て・保育」との兼ね合いですね。やっぱりどうし ても学校が前面に出がちな部分になっているので、もう少しそこら辺のところの住み 分けというか、形をわけるというか、ちょっとそこを整理したほうがいいのかな、と いう気もするので、それもちょっとご指摘もふまえて明確にしたほうがいいのかな、 というのは思います。 それから村上委員からのお話ですが、要するに「めざす子ども像」というのが、「生 涯にわたって自ら学び続ける人づくり」というのが、恐らく「めざすべき子ども像」 だという位置づけなんですね。この大綱の中では。そうですよね? 松田秘書企画課長 そうですね。こちらについても「犬山の子は、犬山で育てる」、その根本目標です ので、子どもさんを「人づくり」としてつくっていくというところで……。 山田市長 ここが「子ども像」なんですよね? 松田秘書企画課長 位置づけとしてはですね。 山田市長 だから、そこは方向性として、やっぱりもう少し「どういう『子ども像』を目指し ていくのか」というのを、ちょっとここの構成上の話だと思うんですけども、わかる ようにしたほうがいいと思うんですね。だから基本理念のところに、この教育大綱っ ていうのは子どものことだけじゃなくて生涯学習も含んでいるので、だから、例えば ですね、例えば「めざす人づくり像」なのか、何かそういう位置づけでこの網掛けの ところをもう少しわかるようにしたほうがいいのかな、というふうに思います。内容 はまたちょっと別としてね。「生涯にわたって……」という内容は別として、「めざ す人づくり像」というのがわかるようにちょっと組み立てたらいいのかな、というの は思いますね。

それから「担い手」の位置づけなんですが、これはちょっと村上委員と違うんですけれども、これはより明確にここはしたほうがいいな、とは思うんですね。そこが曖昧だということは、甘えが生じる余地が生まれるということになるので、ここはそれぞれの位置づけをしたほうが僕はいいのかな、というふうには思うので、そこはちょっとまた意見調整してですね、ここでどっちがいいとか悪いとかというつもりはないので、ちょっと意見としては申し上げておきます。

更にちょっと加えて言うと、実は「生涯にわたって自ら学び続ける人づくり」というのは、ちょっと村上委員も何か「あれ?」って感じの印象を持ってみえるのかも知れないですが、僕もちょっとね、「学び続ける」というところだけになっちゃってるんで、やっぱり教育というのは人づくりなので、「人としてどうあるべきか」というところがちょっと弱いな、と。「学び」というところにちょっと絞り過ぎているんで、例えば、例えばですよ。これもいいかどうかわからないですけど、「徳をつみ、生涯にわたって自ら学び続ける人づくり」。人間として何を求め続けるのかということが、やっぱり「人格の完成」というところを目指すのであれば、「徳」だと思うんですよね。「人格の完成」って非常にわかりにくい表現なんで、わかりやすく表現するとすれば、パッと今思いついた話ですけれども「徳をつむ」とかね。ちょっと長くなっちゃったので申し訳ありませんが、ちょっとこれまでのところはそんな整理をしたらどうかな、というふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

その他よろしいですか。皆さんからのご意見。

はい、宮田委員。

宮田委員

私も村上先生と同じなんですけど、多分、今、ちょうど作っていただいた大綱は、 教育委員会の一応、方針をまとめるとこんなふうになります。本来、大綱というのは、 この「市がどうしたいか」なんですよね。「市がどうしたいか」というのを作って、 それを犬山市教育委員会としては「こうしていきますよ」と。「市としてはこういう サポートをしていきますよ」ということなんで、教育委員会のこの「きらめきプラン」 とかこういう施策の部分に対しては、その下でなきゃいかんですよね。それがまずで きてないのに、これを作っちゃうので、おかしくなっちゃうんですよ。法律にも書い てあるんですけども、大綱は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を「地 域の実情に応じて、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について……」と いうことで、「根本を作りなさい」と。そこから各市町のほうでそういった施策があ るから、それを作ると。で、先ほど来田中先生が言われたみたいに、じゃあ市として 例えば未来園があったり、サポートしていくなり、子どもを一貫して幼・小・中で、 高校まで出して、大学までということで「作っていきますよ」と。「だから安心して 住める犬山のまちづくり、犬山市づくりをします」というようなことを作っていくの が多分、大綱じゃないかな、と僕も思うんで、ちょっと大きくとらえれば、非常にす っきりするんじゃないかな、と思います。そこら辺もう一度考えて作っていただきた いな、と思います。はい。

山田市長

はい。

他にいいですか。ご意見よろしいでしょうか。

紀藤委員長

よろしいですか。

山田市長

はい、紀藤委員。

紀藤委員長

取組概念図というのがありますよね。これは5つ、こうやってあるんですけども、「教師」だけ出てるんですよね。こうなるともう学校教育が中心みたいなイメージになってやっぱり非常に難しいんだろうな、と思うんですけれども、「学校像」がある

中で更に下のほうに「教師」があるならわかるなぁ、という気が僕はしています。で すから何かこれは5つあるとどうしても「教師に頑張って欲しい」というイメージが 強くなるので、「学校」の中に取り入れていただけたらな、とそんな思いがしていま す。それから先ほどから「幼児教育」という言葉があって、「保育は?」ということ もあるんですけども、これは文言の中に「幼児教育・保育」としてしまえば、もう「生 まれた時から」というイメージでとらえられるんではないかな、と思うんですけれど も、「めざす教育委員会像」の例えば3行目のところに「幼児教育・保育」と入れて おけば、それで済むことなのかな、と思ってお聞きしております。ただ「安心感…云々」 という話が出て来ると、やっぱり「地域でも家庭を支えているよ。そして行政も支え ているよ。」というような意味合いで何かもっと大きくとらえていかなければいけない のかな、という意味を感じていますので、やっぱり「生涯にわたって自ら学び続ける 人づくり」というところにもう1回戻らなければいけないのかな、と。ここが一番基 本になるんで、ここをもう少し言葉を考えると、当然「めざす子ども像」はそれより も学校教育で普通「めざす子ども像」っていうのを実現していきますので、なかなか 地域で子どもたちをどう育てていくかというのはまた別物になるのではないかな、と 思っております。 以前、これをいただいてね、これを僕、見ながら家で考えたのは「『めざす地域像』 っていったい何なのかな。難しいな。」近くにいる友だちなんかに聞いても「どんな 地域?」って思ったんですよ。これはすごくこちらですっきりしたのは、すごく良か ったのは、「担い手たちの理想像」と書いてあるので、ああそうか。教育に携わると いうかね、子どもを育てていく地域と考えればこういうふうになるのかな、と。「ど んな地域がいい?」というと、「防犯がしっかりした所がいい」とかそういうことに なってってしまうな、と。で、私自身が考えていたのは、例えば「絆を大切にする地 域」ならいいだろうし、「地域の伝統・文化とか行事を大切にする地域」だと当然、 世代が繋がってくるのではないかな、と。最後に「誰もが住みたいまち」というか「誰 もが住みたい地域」にすれば、それに安心感があるのかな、とは思っていたんです。 で、もう1ぺん、1ページ目のこの表紙のここに戻ると、実はこれは、「行政」の部 分が書いてあるんですけれども、で、もう1つは「家庭教育」と書いてあるから、こ こに家庭があるんだな、と思いながら、じゃあこの中に地域はあるのかと思うと、や っぱり地域がない。ということですので、やっぱり地域があって、家庭があって行政 がそこを支えている-支えるっていうんですかね、そんな意味合いでもう1回概念図 を考えていったらどうかな、と思っています。 山田市長 はい。ありがとうございます。 他によろしいでしょうか。 村上委員 すみません。 山田市長 はい、村上委員。 村上委員 市町村によっては教育大綱のパブリックコメントをやっている所があるようです か、今のところの市長さんのお考えをお聞きしていいですか。 山田市長 これはパブリックコメントというよりも、実際できるかどうかは別として、もう少 し広範な意見集約が必要だな、と思っているんですね。だからアウトリーチ的な手法 でいくのか、アンケートみたいにバーっとやっちゃうのか、どういうふうかは別とし て、ちょっとワークショップ的なことをやりながらとかね、例えば何人か集めてね。 何かもうちょっと市民参加で作っていくのもいいのかな、というイメージは持ってい

るんですけれども。

村上委員	で、あるならば、総合教育会議にこれまでのように文書がバーンバーンと出ると、やっぱり文言にとらわれるということになるので、できれば骨子案をお作りいただいたので、「趣旨」 - ここの3行は重要なことだと思います。それで、「基本理念」で、「こういうもの」というのでキーワード的にランダムに意見を言って、それを集約するという方法も。突然、文章を見せられると一生懸命読んで、「この文章っておかしいんじゃない」って議論がそういう方向にいっちゃうんで、もうちょっと大まかな所を作って、例えばアドバイザーの方にもこういう所で「何か重要なキーワードがありますかね」というと、アドバイザーの方も言いやすいでしょうし、そういうのをやって肉付けしてったほうが、どうしてもね、文章を見ると多分私たちの世代でしょうかね、字面にちょっと没頭しちゃって、大きな一枝ばっかりいって、幹がちょっと見えない部分があるので、ちょっと大綱については構成、それからキーワード的な「こういうのがありますよ」、で「(教育)振興基本計画はこうですよ」ということで、できればこの辺りも今、企画財政部のほうでやっておられるんですが、これからは子ども未来課のある部局や色んなところでちょっとキーワード的なもの、課内的なものも揉んでいただいて、そういうのをどういうふうに合わせていくかってやらないと、
	ちょっといつまでも枝のほうばっかり、葉っぱのほうばっかり行っちゃうかな、という気が若干いたしました。はい。
山田市長	はい。わかりました。 あとはよろしいですか。
奥村教育長	よろしいですか。
山田市長	奥村委員。
奥村教育長	これまでの第1回、第2回の話の中で出てきました。今も村上委員、田中委員、皆さんが言われましたので同じなんですけど、振興計画そのものは、いわゆる3課の動きの中で作り上げてきたものですから、これは当然、年度当初に「たたき台として振興計画をベースにしたらどうか」という議論でスタートいたしましたけれども、結局、4課の動きにきているわけですから、大綱の中で作って行きながら先ほどおっしゃったように具体的な基本方針だとか、具体的ないわゆる施策とか、具体的な方法論はその次に来ることでいいのかな、というふうに思いますので、大綱を今、議論の中で作り上げて、振興計画は当初3課の動きで作っていましたのでね、先ほど市長さんがおっしゃったように、大綱からまた考えていくというような流れになるのかな、というふうに思います。 それから「担い手たちの理想像」も色々あると思うんですけれども、この並び一田中委員さんもおっしゃいましたけども、少しグレードが違うんですね。その辺を整理をしながら議論しながら作り上げていいのかな、そういう感じがしております。以上です。
山田市長	はい。ちょっとまた一旦ここで区切って整理したいと思いますけれども。 宮田委員のおっしゃったね、「市がどうしたいか」というような部分は、正にそういう考え方をどこで表現していくかというところでもあると思うんですが、大綱もですね、いずれにしても先ほど申し上げた振興計画に繋がる上位の部分にくるので、私としてはここに「市の思い」もですね、上手く表現できるといいな、というふうには思ってます。 で、紀藤委員がおっしゃった「地域」と今のその概念図の中の位置づけですが、本当(に)おっしゃる通りだと思うんで、もう少し一追加資料のほうでは「地域」というのが概念図の中にはあるんですけれども、もう少し関わりをですね、わかるような

	形にしていくといいのかな、というふうには思います。
	それから村上委員がおっしゃった-言葉が先にね、どうしても文言で文章になっち
	やうとどうしてもそこに色々と縛られてくるところはあるんですが、一応、基本的に
	は、これ(は)振興計画のフレーズをベースに造ってるんだよね。
松田秘書企画課長	まずそうですね。現状は。
山田市長	今まで皆さんも一応、議論されてきた部分の中から起してきているのもあるので、
	1回たたきとしてね、あんまりこれに縛られてはいかんですが、もう1回「大綱とし
	てどうなのか」ということを考えていく上のあくまでもたたきということで、フレー
	ズでいくと「めざす家庭像」の所にあるみたいに「こんなフレーズは大事にしたいよ
	ね」というような形から入ってもいいとは思うんですけれども、そこはちょっと個別
	にですね、またご指摘いただきながらというのもいいのかな、というふうに思います。
	ただ順番に1つずつやっていかないと恐らく「担い手」というのは、何のために担い
	- 手がいるのかと言ったら「どういう人を作っていきたいのか」という理想が先にあっ
	て、ここは来ると思うので、だからここが一番大事だと思うんですよね。基本理念の
	 この「どういう子どもづくりだとか人づくりが大事なのか」という。そこをちょっと
	順序立てて整理していくといいのかな、というふうにも思いますので、あくまでも今
	日は大綱については初めてここで議論するので、ご指摘としては踏まえて、また今後
	もやっていきたいと思います。
	それから奥村教育長からもお話がありましたが、「担い手」の並びですね、田中委
	員からもお話があったんですが、これも僕も実はちょっと気になって、いいかどうか
	 わからないですよ。いいかどうかわからないんですけど、「教育委員会」が一番上に
	 きているんですけど、さっきの「どこまで何像というのを入れるか」という議論はさ
	 ておき、これを仮に是とすると、「家庭」・「地域」・「教育委員会」・「学校」・「教
	│ │師」かな、とかね。例えば順番でいくと。「家庭」・「地域」・「教育委員会」・「学校」・
	 「教師」。その順番も色々とこの「担い手」を考えていく上で、重要なような気もす
	 るんで、そこはまた今後大綱の議論を深めていく中で整理していきたいと思ってます。
	 はい。とりあえずここまで出た意見について整理しましたが。他にご意見よろしい
	 でしょうか。
紀藤委員長	よろしいですか。
山田市長	はい、紀藤委員。
紀藤委員長	僕も最後の「担い手たちの理想像」ですか、これはすごくいいな、とは思っている
	ので、これは活かしていただいて、それで市長さんもおっしゃったように、子どもが
	 誕生すると家庭なんですよね、最初。その次に地域の人たちがね、「お祝いだよ」、「何々
	- だよ、かわいいね」とか言ってそれをやっていって、初めて子どもが教育を-学校教
	育を受けるのもこの学校になって、その学校を支えてる - 支えてるって言うとおかし
	いんですけども、自立する学校になられたので、犬山は。この辺がちょっと難しいか
	も知れないけれども、教育委員会かな、と思うので、市長さんがおっしゃった順番で
	問題はないのかな、と思うんですけれども。はい、以上です。
山田市長	はい。あとはよろしいでしょうか。
高木委員	では、1つだけいいですか。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員	はい。市長さんが言われた基本理念の一番上の「生涯にわたって自ら」この言
	葉をやっぱり突き詰めていく必要があるかな、と。市長さんは「徳をつみ」というよ
	うな言葉をどうか、というような事を言われました。「人格の完成」というのは難し
	/ s 日 / C C / M N C V / S / S サ C 日 4/4/ S C / C O ' / Y T O / L / M V /

	いというようなことでありましたけど、更に言うなら「その人自身の豊かな人生」と
	いいますか、「人生の質を高める」といいますか、そういうような言葉を少し補うと
	もう少しはっきりしてくるのかな、って意見です。
山田市長	はい、ありがとうございます。
	「人生の質を高める」というフレーズはいいですね。僕もたまに使わせていただく
	こともあるんですが。はい。
高木委員	ごめんなさい。余分なことを言いました。
山田市長	他によろしいでしょうか。
	はい。ではとりあえず大綱について、この総合教育会議で議論するのは、初めて-
	初めてというか、たたきが出て議論するのは初めてですので、まずは今日皆さんから
	いただいたご意見を一旦、事務局のほうで整理して、もう1回またね、次に向けてち
	ょっと議論ができるようなものをですね、ちょっと出していただきたいと思いますの
	で、よろしくお願いしたいと思います。また定例教でも出すのかね?これは。ここだ
	けでやるの?
松田秘書企画課長	そうですね、迅速にいこうと思うとやっぱり定例教のほうも並行してということで
	すね。
山田市長	では、ちょっと今日出した意見もちょっと1回整理させていただいて、必要に応じ
	て定例教にもまた投げかけをして、皆さんで意見を出してもらう。で、また次の総合
	教育会議に臨むという形でよろしいですかね。
出席者	異議なし。
山田市長	はい。では。
紀藤委員長	大綱策定委員会とか、そういうのはないんですか。
山田市長	ここですよね。ここですね。
高木委員	準備委員会だとか。
村上委員	多分、言われるのは、ここだと意見が。
千葉委員	その前段階がね。
山田市長	なるほど。一旦まずでもここで色々ね、ご指摘を出して事務局で整理して、またち
	ょっと委員会とも擦り合わせるか、委員長とまた何か摺合せをしながら、ちょっと必
	要に応じてやっていくということでどうですか。 もちろん我々だけで決めちゃうとか
	そういう意味ではなくて、当然、定例教にも諮ったりとか、諮るというか、意見を求
	めたりということをしながらですね、整理していく。奥村教育長もいるしね。
奥村教育長	多分、紀藤委員長さんがおっしゃるのは、キーワードをいっぱいもらって、実務的
	に議論した文言を入れて作り上げていくところで、例えば秘書企画課と学校教育-生
	涯学習もあるかも知れませんが、そこでもう少し、文字列も含めてやることもどうか
	な、という。
山田市長	なるほどね。
奥村教育長	そうすると総合教育会議の度に毎回出て来るとまた-またと言ってはおかしいです
	けど、文字のところで一どっかのところでもう少し詰めたらどうかという。連携はも
	ちろん取りますし、市教委との連携も取りますし、今でもとってはいるんですけれど
	も、事務局自体は。
山田市長	わかりました。もう1回、ではちょっと関係各課とこの件についての構成を整理する
	ためにちょっと庁内でそこはきちっとそういう形を設けて、また次のたたき台を出し
	たいと思いますので、ではそういう形でちょっと関係各課の皆さんにはよろしくお願
	いしたいと思います。はい。では、そういう形でよろしいですかね。

出席者	異議なし。
山田市長	はい。ありがとうございました。
	では、議題の2の「大綱の策定について」は以上で終わらせていただきたいと思い
	ます。
	続いて議題の3。「犬山市いじめ防止基本方針について」。これもこれまでですね、
	定例教でも進めてきていただいていると思いますが、改めてですね、事務局のほうか
	ら説明をお願いしたいと思います。
勝村主幹兼指導室長	はい。それでは失礼をいたします。お手元に資料3「犬山市いじめ防止基本方針(原
	案)」をご覧ください。今、市長からお話がありましたように10月の第2回の総合教育
	会議以降の定例教におきましても、細部にわたってご意見をいただきまして、修正を
	重ねてきたものでございます。表紙の裏に記載させていただいております、目次の項
	目をもとに概要を説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたしま
	す。
	失礼いたしまして、着座にてお願いいたします。
	この基本方針につきましては、いじめは子どもの人権に関わる重大な問題であり、
	子どもたちが安心して毎日の生活を送ることができるようにいじめの防止に努めてい
	くと。そのために策定するものでございます。まず、第1のところでは、「いじめは
	絶対に許さない」という基本理念。また、「いつでもどこでもいじめは起こり得る問
	題である」という認識の共有。更には学校、家庭、地域をはじめとした関係機関の連
	携と共にですね、「命の大切さ」や「人権」というようなことについても書き加える
	ことで、いじめの防止に関する基本的な考え方を示しております。第2のところでは、
	文科省それから県等の定義を踏まえていじめの定義を示しております。続く第3では、
	「いじめに対する基本的な考え方」をとして、いじめの把握、いじめの判断について
	示しております。続いて第4のところでは、「いじめの対応と取組」といたしまして、
	「未然防止」、「早期発見」それから「対応のための措置」について学校、それから
	保護者、地域あるいは行政の役割について、これまでのものをふくらませて書き加え
	て示させていただいております。続いて第5では、「本市の取組」として、昨年度か
	ら実施しております「犬山市いじめ問題対策連絡協議会」の役割。子どもたちを受け
	止める教職員の資質の向上。それから更にはですね、問題化が昨今進んでいるSNS
	によるいじめの対策等について記しました。とりわけ「教職員の資質向上」について
	は具体的な手立て等も加えております。第6では、「学校としての取組」。それから
	第7のところではですね、第7は新たに起こした項目でございますが、「地域社会で
	の取組」について示し、中でも子どもたちを見守る地域の重要性のようなものを示さ
	せていただきました。最後の第8のところでは、「重大事態への対処」ということで、
	裏のほうをめくっていただきますと、組織的な体制について図示をするとともに更に
	はですね、これも参考資料ということで関係機関の連絡先について加えて記載させて
	いただくようにいたしました。以上、概略についてお話しさせていただきました。ど
	うぞ、よろしくお願いいたします。
山田市長	はい、説明は終わりました。これについて皆さんのほうからご意見があれば。
司会	市長、ちょっと1点、申し訳ございません。
山田市長	はい。
司会	牛田校長先生でございますけれども、この後、ちょっとご予定がございますので、
	申し訳ありませんが、11時半をもってですね、ちょっとご退席というお申し出をいた
	だいておりますので、ご配慮のほう、お願いしたいと思います。よろしくお願いいた

	します。
山田市長	-
	- 先生ちょっと最後に大綱については何かお気づきの点があれば。ちょっと終わっち
	やったんですけど、
上 中田犬山高校校長	
	があるもんですから、それを全部頭に入れちゃって整理がつかないのかな、というこ
	とと、やっぱり学校が一当然期待されるわけですけれども、それは当然あっていいわ
	けですけども、学校としてじゃあずっと対応して、うまくいけるといいなあというふ
	一うに聞いていました。
山田市長	ありがとうございます。すみません。ちょっと気づかなくて。では、先生、すみま
	せんが。
牛田犬山高校校長	よろしいですか。すみません。よろしくお願いします。失礼いたします。
山田市長	また、よろしくお願いします。ありがとうございます。
	〈牛田犬山高校校長 退席〉
山田市長	それでは、「いじめの基本方針」についてですが、皆さんのほうからご意見があれ
	ば。
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	はい。冒頭に委員長がおっしゃいましたけど、私もいじめのこれにつきましては、
	緊急的なものと思っていますので、これまでも教育委員会会議で例えば「家庭の親が
	コミュニケーションをとったりという部分を入れたらどうか」とか、最悪の場合は「転
	校もできますよ」というのも明文化したらどうかというような意見を言わせていただ
	きました。あと、全体を今回じっくり読ませていただいて、「再発防止」という文言
	が抜けているな、ということと、教育委員会は、後ろの概念図には出て来るんだけど、
	じゃあ「何をするんだ」というのがちょっと出て来ていないということと、それから、
	色んないじめの報告を受けてますと、やはり「事例」というのを一番掌握できるのは
	「教育委員会」。それで、傾向と対策じゃないですけど、それは個々には違いますけ
	ど、ある程度そこから最大公約数的なものが見えてくるのかなと。それをまとめて発
	信するのが教育委員会の役割だと思います。例えば保護者とすごくコミュニケーショ
	ンを学校側がとっていると、結構解決できるかな、というような事例もありますし、
	それから本当に見てますと小学校は、遊びの中からどんどんエスカレートしていじめ
	になっていくのかな、という部分があるので、これは1つの提案ですが、教育委員で
	各自、細かな文言も精査して、教育委員会事務局にお話しし、それをできれば-委員
	長のお気持ちはわからないですが、3月までにはある程度固め、それを市長部局にお
	送りして、新年度-連休前ぐらいには出したほうが、もうこれは本当にいいのじゃな
	いかなあ、と思います。で、ここで時間のことを私が言っちゃなんですけど、細かな
	文言は多分皆さん、いっぱいあると思います。私もいっぱいありますので、それはち
	よっと2か月間の辺りで、教育委員会に各教育委員がお話しし、それを直していただ
	いたらどうかな、ということと、1つせっかく子ども未来課の方がみえてるんで、ち
	ょっとお聞きしたいんです。よろしいですか、市長。
山田市長	はい。
村上委員	前に幼稚園に行った時に「いや、幼稚園でいじめはないですよ」というふうに言わ
	れたんですが、その感覚がちょっとわからないので、もしご意見を聴かせていただけ
	るなら、ちょっと。すいません。

山田市長	はい。
小島子ども・子育て監	「いじめがない」というような表現がどういうふうだったのか、ちょっとわかりま
	せんけれど、多分、幼稚園それから保育園の生活の中では、常に保育者が子どもたち
	と関わる生活をしていますので、その中でもちろん子ども同士のケンカ、それから「い
	じめのもと」みたいなところは確かに見えるんですけれど、そこに必ず大人の介入が
	ありますので、そういう意味で、一般的な「いじめ」というものはないというような、
	そういう言い方だったのではないかな、というふうに思います。
村上委員	わかりました。
山田市長	はい。いいですか。
村上委員	はい。ありがとうございました。
山田市長	村上委員がおっしゃった「再発」というのはあれですか、またその子が同じように
	という場合の「再発」のことですか。
村上委員	報告では氏名を伏せてありますので、どこか-いつもいじめられる子なのか、いつ
	もいじめる子なのかということがわからなくて、そういう繰り返しなのかなというこ
	とは若干私の中ではちょっとあって、学校間の連携というのは小学校から中学校に行
	く時にとか、そういう意味でちょっと情報を共有といいますかね、その辺りをという
	ようなことで前から申し上げているんです。だから、先ほどおっしゃった「大人の目
	が結構行き届いているから」というのは、本当に地域の声掛けというのを入れていた
	だいているし、やっぱり小学校の低学年というのは、本当に大人の声掛け、幼稚園か
	ら小学校には必要なのかな、と。改めて今、ちょっとご意見を伺ってそう思いました。
山田市長	はい。今、ちょっとご指摘もあったんで、その「再発」という要素もね、ちょっと
	よく踏まえて考えていただきたいと思うことと、もう1つ今の「事例の掌握」という
	ね、これも非常に重要だと思うんですね。いじめなんて一定したものじゃなくて、絶
	えず色んなことが色んな形でね、起きてくるし、社会の変化に伴って色んな形が出て
	くるので、事例の掌握をやっぱりいち早くして、それを共有していくということは非
(-## -= P -=	常に重要だと思うので、それは必要だと思いますね。
紀藤委員長	それというのは、この表の中に含まれてはいると思うんですよね。「教育委員会は
	何をすべきなのか」、「何をしてるの?」というんだけども、ちゃんと矢印で僕は表
	れていると思うんです。言葉で「1つ何々」ということではなくて、やっぱり第23条
	第2項の「いじめの有無の報告を受ける」ということは、もう「色んな事例を教育委員会のない。
	員会は集めてるよ」と。それに対して指示し、支援をするし、自らも色んな調査もしている。 ### A ONE
	ていくと思うんで、教育委員会としてはその事をやっているだろうし、協議会の運営
	もやっているだろうと思うんですよね。実務者会議も。ということで
山田市長 	多分、これは市内の小中学校で起きた事例の有無で、多分村上委員のおっしゃった
++ [のはもっと社会全般の話だと思うんで。事例というのは。
村上委員	「犬山市へ報告されたもの」という意味なんですが。
山田市長	そういうことなの? それでいいの?
村上委員	ただ、委員長が言われたそもそもは、これが「犬山市」ってなってるんだけど、「犬山市」だけでいいのか、例えば終合教育会議ができたよう教育委員会といるのは行政
	山市」だけでいいのか。例えば総合教育会議ができたら、教育委員会というのは行政 本員会ですから 大山市上大山市教育委員会とするのかな
	委員会ですから、犬山市と犬山市教育委員会とするのかな、という部分と、あと「い じゅの問題の連絡協議会」の後えの妻に出てるとで、教育委員会も出てるとですが
	じめの問題の連絡協議会」の後ろの表に出てるんで、教育委員会も出てるんですが、
	一般の人が見た時に、「市は」というのは、「これは教育委員会も入ってるんですよ
	ね」っていうふうに前もお話したんですが、意識的に学校から報告があるのは教育委員会なので、今まで一番世間的にバッシングを受けているのは教育委員会なりですね
	員会なので、今まで一番世間的にバッシングを受けているのは教育委員会なんですね。

	と最近不安なので、どこかで情報のところに入れるか何かで、ちょっと入れたらどう
	当かどうかはわかりませんが。「スマホ」とか「携帯電話」とかという部分もちょっ
村上委員	すみません。あと若干思ったのは、「家庭の取組」のところで、ちょっと文言が適
	う要素を入れたらどうだ」というようなことは。あれば。
	てるので、今、ご指摘のあったね、再発とかそういう-。他にありますか? 「こうい
山田市長	ほぼね、内容としてはもう皆さんも定例教で議論してきてみえるし、煮詰まってき
紀藤委員長	そういうふうで。
村上委員	総合教育会議の成果としても。第1号ですから。
	で。
	ぱり市のほうは早く出してあげるのが現場にとっては一番いいのかな、と思いますの
	これに基づいてまた検討して、手直ししていくんじゃないかと思うんですけど。やっ
	うので、新年度になっても、これがポンと来てもまた来年度に向けて学校は検討して
	防止基本方針」というのを作ってみえるというので、もうそれは多分動いていると思
紀藤委員長	というのは、新年度が始まります。僕が聞くところによると各校ではもう「いじめ
村上委員	今回の総合教育会議が最終ぐらいでと。委員長がおっしゃったのは。冒頭で。
山田市長	それは早い方がいいと思いますよ。早い方がいい。
村上委員	はい。
山田市長	時期ね?
村上委員	今年、ある程度教育委員会でという。
山田市長	どの?
	これだと将来計画、先ほど提案させていただいたことについてはどうでしょうか。
村上委員	市長さん、すみません。
	からね。
紀藤委員長	そこに大きな四角をつければね。重大事態への再調査機関としてまた別にあります
	ければそれはそれで1つの整理だと思いますので、その辺のことだけです。
村上委員	で、あとは方針の中に「教育委員会」という文言が、よその市町のものに入ってな
山田市長	「地方公共団体」という形になってるわけね。
村上委員	それは、「市」という。
山田市長	なるほど。
.1	方針を一」という一これにもたれているという。
	いわゆる第12条の「地方いじめ防止法基本方針」。「地方公共団体はいじめ防止基本
奥村教育長	「市」です。要するに「いじめ防止対策推進法」の中の条文だけで言いますとね、
村上委員	よその市町村を調べると。
	いただいたんだけど。なんで、これは「犬山市」と「市の教育委員会」というのは。
山田市長	これは前も議論になったね。だけど、これは変わってないんだよね。前回もご指摘
	けど。
	委員会であり、この会議も含めて全体の部分かな、というふうにとらえているんです
	ですよね。必ず。一番大事な事項の1つになっているので。「市」というのは、教育
	になったのは、この総合教育会議ですか、この会議には「いじめ」は議案に上がるん
紀藤委員長	僕のとらえ方が違うといけないけれど、今までは「犬山市」となっていたのが、「市」
	話しますが、そういうことです。
	当に細かなことですので、それは色んな意見があるので、それはそれで教育委員会で
	う部分のこともどこかに一文入れたらどうかな、と思いますが。ですから、それは本
1	

	かな-家庭のほうでもですけどね。何かちょっと。「ネットいじめ」的なものもある
	かな 家庭のはりてもですりとね。何からようと。「ネッドいしめ」的なものもめる ので、その辺りもちょっと入れた方がいいのかな、と思います。皆さん多分色んな細
	一かいことはいっぱいおありだと思うので。
山田市長	この「インターネットを介したいじめ云々」という所とはまた別にということです
文川田川	この「インターネットを介したいしめム々」という例とはまた例にということです。 か?
村上委員	それか、2の「保護者は」というところに入れるか。「いじめの早期発見」の。
山田市長	はい。他によろしいですか。
高木委員	いいですか。
山田市長	はい。
高木委員	今のとは直接関わらないかも知れませんけど、常に定例教なんかで出ている一定例
	教の中に流れてくる事例というのはある程度、報告を掌握して解決して、という報告
	が上がってくるわけですけども、例えばそういう事例がゼロである学校とか、やっぱ
	り未だにまだあるわけですけどね。そこのところを本当は 心配しているわけで、そ
	ういう何と言いますか、常に「ない」-半分「あるもんだ」みたいな-言い方がちょ
	っとよくわかりませんけど、そういう意識づけのところを少し何か言葉にできないの
	かな、とか。ちょっとズレてる議論をしているかも知れませんけど、ちょっと突っ込
	み過ぎてるかも知れませんけど。だからそこら辺の把握こそがやっぱり大事であって、
	この文面は文面として、出してもらえばいいのかな、ということだけをずっと思って
	ます。この議論をするたびに。
千葉委員	いいですか。それにちょっと関連して。
山田市長	はい。
千葉委員	事実、私のところには色々きてます。現実、個人的にね。というのは、やはり先生
	に対する不信感。担任に対する不信感というのは、やはり不信感を持つと学校に相談
	をお母さんたちはしにくいんですよ。もう。そうすると誰にじゃあ相談するかという
	と、その校長先生とかその上には、やっぱり親さんというのは、なかなか言えないん
	ですね。そうすると一番の窓口は、担任の先生。そうすると担任の先生に不信感を持
	っちゃうとじゃあ誰に言うか。というと、もう第3者に聞いていただくということで、
	私にもうここの所3件ぐらいかかってきてますけど、現実にお会いしてお話もして、
	聞いていますけど、やはり色々聞いていると先生のちょっとした一言、温かさがない
	言葉がけがきっかけだったり、それが尾を引いてその子がもう学校へ行けなかったり
	とか、そういうここに入ってこない問題ってものすごくあるんですよ。現実。これは
	文章面はいいんですよね。でも、ここの裏を返すとそういう細かい親さんとの子ども
	のインターネットのこともあり、そういう担任の先生とのこともあり、って色んなこ
	とも相まって、いじめって本当に表立ったことはこのものなんですけど、裏にあるも
	のをやっぱり把握して話していかないと、やっぱり難しい問題だな、と私はここの所、
	ちょっとそれを感じたんですね。現実。だからそういうことも踏まえて私もちょっと
	これからここに落とし込めることは言っていかなきゃいけないかな、と思うんですけ
	ど、文章にするとなると、また何かどう表現していいのかということもあって、それ
	をどういう方法でやっていけばいいのか、と思うと、いじめの事例が出て来る時にそ
	れに伴った話からしていくのかな、と。委員会に出ているものですから、毎月。そう
	いう所で話でいくのかな、と私の中でちょっと思っていることが今、現実にありまし
	たので、ちょっとここで失礼します。
山田市長	はい。「ないだろう」という前提よりもね、「あるかも知れない」という前提で見
	たほうが当然、色んな気づきがあると思うんで、ただそれを指針にどう表現するかと

	いうのは非常に一表現としては難しい部分があるかな、という気もするんですが。と にかく気づかずにね一気づいた時にはもう本人だけが思い悩んで命を絶ってしまった というような最悪のね、ことだけは絶対に避けるという、これも意気込みだけではい けないかも知れないけれども、そういう思いをみんなが持たなければいけないとは思
	うんですよね。だから現場の人もそうだけど、家庭でも地域でもそういう所の思いが
	何かみんなで共有できるといいな、というね。ただ文章にそれを表現するというのは、
	非常に難しいんで。あと、僕、この文章とちょっと違うんですが、今、千葉さんのお
	っしゃったようなことを含めて、そういう人たちが相談-気安く相談できるものって、
	この一番最後のページにこれだけ番号が書いてあるんだけど、実際どうなんでしょう
	ね。電話番号で「僕こんないじめに遭ってるんですけど」って何か電話しやすいのか
	な。受けている子からすると。どうなんでしょう。もっと相談しやすくするツールと
	いうのはないのかな。人というのは大事なんですけど。ないのかな。
村上委員	<u>友だち?</u>
山田市長	友だちにも言えないし。
村上委員	本当に親しい。
千葉委員	それもまた難しいんだよね。
山田市長	何かそれこそ、せっかく一逆にいじめにもなっているかも知れないけど、そういう
	SNSだとかね、ネット上の部分で何か気軽にアクセスできる部分がね、悩みの部分
	ですよ。あるいは原始的な方法かも知れないけど、目安箱じゃないけれど、どこかに
	そういう箱を置いておくとかね、何か電話って「ここに電話するといい」って言って まかかかか、これも 軟尺が真く用していることにも数さか、でいるのは、たいした。
	し、お世代もはこと更がまるのかも、これに見ばれる人でもはばら、ここが、ここが、ここが、ここが、ここが、ここが、ここが、ここが、ここが、ここ
	んな媒体を使う必要があるのかな、っていう気はするんですけどね。ここが一こうい
	う所があるから、こっちへ行ってくださいじゃなくて。ちょっと余分な話かも知れないですけれども。
	いこりりれこも。 はい。他によろしいですかね。ちょっと時間もかなり押してきてるんで。
	いいですかね。概ね皆さん、それぞれご指摘もありましたが、基本的にはこの今、
	出てるもので、概ね皆さんも了としてみえると思うので、さっき言った「早く」とい
	一うことからすればですね、もう実際はかなり煮詰まったのかな、と。当然、作ったら
	それで終わりではないので、どこか不具合とかがあれば必要に応じて当然、見直して
	いけばいいので、まずはスタートさせてその中でまた微調整していくという形でもい
	いのかな、とは思うんですが、どうなんでしょう。これは教育委員会の話にもあるか
	も知れませんが。どうなんでしょう。概ね。今日、ご指摘のあったフレーズも反
	映できる所はちょっと反映しつつ、年度内ぐらいには、何かいけるんじゃないですか。
	 はい。では、年度内にはもうきちっと方向をつけられるようにだけ。あとは定例教の
	ほうでまたやって、またそれはこっちに出してもらって、「市として」という形にな
	るんですかね。形としては。ではそういうふうで、進めていただくようよろしくお願
	いしたいと思います。よろしいですかね。
奥村教育長	一言だけ、いいですか。
山田市長	はい。
奥村教育長	今、千葉委員もおっしゃったように、やっぱり子どもたちをきちんと把握をして、
	子どもたちがどこへ行っても相談ができる状態にしないけないと思いますので、現場
	に更にそういう働きかけをしていきます。
山田市長	はい。
	では、この件についてはよろしいですかね。はい。

では、本日の議題3件ですか、議題のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。

続いて、4点目の「報告事項」で、1件ございますが、「平成28年度教育関係予算 について」ということです。これは、私のほうから報告といいますか、皆さんに説明 したいな、と。特にペーパーがあるわけではありませんが、今、予算編成も進めてき まして、ちょっと僕も最近あちこちで申し上げてるんですけれども、特にですね、学 校施設整備に関連する部分が、相当老朽化が進んで、待ったなしの状況になってきて いると。本来は改築だとか改修でね、抜本的な対応をとれるといいのですが、今、楽 田小を進めてますが、同時に複数の学校をやっていくというのは非常に困難ですので、 かと言って老朽箇所をそのままというわけにはいきませんので、これは予算措置その ものをですね、やっぱりきちっとしていかないともう追いつかないというようなこと で、全体のやりくりの中で一般財源ベースですけれども、28年度については、約2.5 倍に予算措置をしていきたいというように思っております。で、主にはですね、4中 学校のトイレ改修-洋式化も含めて非常にニーズがあるということで、トイレ改修。 で、小学校についてはですね、29(年度)、30(年度)と30年度までかけて順番にや っていくということでやっております。それから防水であるとか、防火シャッターの 関係であるとか、放送設備であるとか、学校の現場のニーズに応じて、できる限りこ ちらとしては予算措置をしたつもりですが、特に防火シャッターはですね、ちょっと こちらもあまり想定をしてなかったんですが、昨年防火シャッターに子どもが挟まれ るという事故もございました。市内の学校も色々今まで点検してきましたが、やっぱ り不具合のあるところがあって、これは法的な位置づけもありますよね。確か消防法 か建築基準法か、そういう法的な位置づけもあるので、これは優先度が高いだろうと いうことで、それも予算措置するということでやっておりますので、主にはトイレと いうようなところをですね、今後も進めていきたいと思っています。現場を周ると「あ そこも、ここも」という話は、もうどこも聞くので、皆さんの思いの中でも「ここは どうなってるんだ」ということもきっとあると思うんですが、できる限り学校のニー ズというかね、必要に応じて僕もそれは受け止めて予算措置に反映していきたいとは 思っているんですが、なにせ全体のパイがございますので、今、目いっぱいの努力を しとるということで、ご理解をいただきたいと思っております。この点について皆さ んのほうから何かございますでしょうか。

紀藤委員長

ありがとうございます。2.5倍と聞いてニッコリなんですけども、これはなかなかお金のかかることで大変だと思いますけれども計画的に是非進めていただいて、トイレの改修についてもよく要望を聞いていただいて、お金をかけてまたやっていっていただければと思っております。

本当にありがとうございました。

山田市長

いえいえ。

あとはよろしいですかね。

ちょっと補足ですが、実は予算措置の話を今したんですが、一般財源ベースで2.5 倍ということですが、これは全国の自治体に共通した悩みなんですね、この学校施設。 文科省のいわゆる予算措置そのものが追い付いてないんです。だからもう単費で対応をせざるを得ない一要するにもう待ったなしなので、そっちを待ってても……。で、今の現状だと色々状況を聞き取ると前々年度ぐらいのやつがようやく採択されるかどうかみたいな話なんですよね。だから前々年度って、結局やらずに放っておいたやつの話なんで、やらずに放っておくのがそのままでいいのかっていうのももう今限界に

	きてるもんですから、国の予算措置そのものについてやっぱりきちっと考えて欲しいということを実は市長会でも当然、そういう議論が出ていまして、つい先日も尾張り市の一市長会というのは全国の前に東海とか県とかその下に地区の市長会があるので、ここは9市なんですね。だから一番まず身近な所の市長会で問題提起していかなきゃいけないんですが、そこでもみんな言ってます。で、今までは市長会の要望の中でもいっぱい要望があるものですから、要望の中にまぎれてしまうんですね。たくさんある内の1つみたいになっちゃうので、私のほうから緊急アピールじゃないですけど、ちょっと通常の要望と違う形の何か決議とか緊急アピールとか何かできないか、ということを9市の中で提案しまして、皆さんそれはご了解いただいたので、ただそれが県に上がった時にね、「どうなるか」というのがあるんですが、恐らく各市共通の課題ですので、同じ思いにたっていただけるのではないかな、とは思っていますが、言いたいのは、国に対してもそういうちょっとメッセージを出すような動きもしておりますので、「金がない、金がない」と言うばかりじゃなくてね、財源確保をするための努力も必要だな、と。加えて今の「ふるさと納税」だとか「クラウドファンディング」だとかそういったことを我々としても積極的にやる中で全体の財源を確保していくというのも重要だと思っておりますので、そういう努力もしていきますので、ご理解いただきたいと思います。
 出席者	はい。
山田市長	で、5件目ですが、「自由討議」ということで、この際、皆さんのほうから何かあ
ДДПД	れば、簡潔にご意見をいただけたらと思いますが、よろしいですか。
 村上委員	1点だけ。
山田市長	はい。
村上委員	今、市長さんから市長会としてということを言われて、私も前回の総合教育会議の
	時に申し上げたんですが、県にいた人間として何ですが、県の役割として「人材の育成」 - こないだ新聞で見ましたら、児童相談所が「将来的には役割をある程度市町村に」というような話があるということで。特別支援教育もそうですが、特別支援学校は県立でやって、ノウハウを持ってるのは県ですね。ですからやっぱり県はお金はあるとは思うんですが、ハードがだめならそういう人材を市町村に派遣するとか、どこかの市町村を回るとか、色んなことをしないと特別支援学級の先生方は相当なストレスが溜っているし、学校の中で若干の疎外感はやっぱりあるんじゃないかな、という気がするので、また次の時には人材、ノウハウーそういった県からの人材としての支援、そういうようなものも愛知県は裕福だとは思いますので、市町村が自立するための支援という一人的なーそういうこともまた機会がありましたらちょっと皆さんで働きかけていただけると。特に小さい市町村、そういう所はやっぱり人材というのは非常に貴重だと思うので、その点をちょっと頭の片隅に入れておいていただけたらと思います。
山田市長	はい、わかりました。またそういうようなところもね、言っていきたいと思います。
HH IIV	具体的にまたーもう少し具体的な部分でこういう所のこういう人材をこういうふうに 欲しいというのがあれば、僕も県と意見交換する場もあるのでね、そういうことを言っていきたいと思いますので。
村上委員	では、また教育長にお話ししておきます。
山田市長	またちょっとまとめて1回、そんなようなことで。
奥村教育長	はい。県の教育長さんとの会議もあるものですから、例えば県の職員を採用する時

	に特別支援員の免許を持った人を採用するとか。それで、県のほうから人を派遣する
	とか、1つの方法として。また後ほど。色んな方法があると思います。
山田市長	はい。あと今、NPOとかそういう所でもかなり色々頑張って活動している人もい
	るのでそういう人たちを育成するための-育成というか、そういう人たちの支援のた
	めのもっと突っ込んだ制度もあるといいな、とは思うんですけどね。なかなか行政だ
	とか県の人的な措置だけでは追い付かない所もきっとあると思うんで、今や介護もど
	っちかというと、要支援なんかはそっちへ振られつつあるものですから、なんかそう
	いうのがあるといいな、と思っています。
	はい、他によろしいですか。いいですか。
	はい。ありがとうございます。では、自由討議についてはこれで終わらせていただ
	きたいと思います。
	6件目、「その他」ですが、これは何かあるのかな。
松田秘書企画課長	はい。1点だけ。次回のですね、会議の予定でございます。本年度は7月2日の立
	ち上げということで、非常に遅い段階でございましたので、来年度は4月、遅くとも
	5月にはですね、第1回を開催させていただきたいと思います。またご連絡させてい
	ただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。
山田市長	はい。本当に長時間にわたり皆さん、活発にご議論いただきまして、ありがとうご
	ざいました。また、皆さんのご意見やご指摘もふまえて、よりよい形を作っていけた
	らと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
	それではこれを持ちまして第3回の犬山市総合教育会議を終わらせていただきま
	す。お疲れ様でした。